

【事務事業調査】

事務事業名	幼稚園就学援助費	予算科目コード	会計-款-項-目-事業 001-10-01-03-003-01-05-0
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当係長	子育て支援担当 鈴木郁子
		事業の分類	既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	<p>H22 事後評価</p> <p>幼稚園就学奨励費補助事業により、高根沢の住民で、私立幼稚園に通うご家庭に対し、世帯の所得に応じて町が保育料の一部を補助しました。 なお、国庫補助の対象とならない世帯(市町村所得割課税額が183,000円を超える世帯)に対しても、単独による就学奨励費補助事業や県補助対象の第二子保育料減免事業(県内の幼稚園に2人以上同時通園)によりその保育料の一部を補助しました。 また、高根沢町の住民で無認可幼稚園に通う場合においても、同様に保育料の一部を補助しました。</p> <p>私立幼稚園運営費補助においては、町内の幼稚園に対し、園児を対象とした健康診断事業の経費の一部を補助しました。</p> <p>H24 事前評価</p> <p>幼稚園就学奨励費補助事業により、高根沢の住民で、私立幼稚園に通うご家庭に対し、世帯の所得に応じて町が保育料の一部を補助します。 なお、国庫補助の対象とならない世帯(市町村所得割課税額が183,000円を超える世帯)に対しても、単独による就学奨励費補助事業や県補助対象の第二子保育料減免事業(県内の幼稚園に2人以上同時通園)によりその保育料の一部を補助します。 また、高根沢町の住民で無認可幼稚園に通う場合においても、同様に保育料の一部を補助します。 私立幼稚園運営費補助においては、町内の幼稚園に対し、園児を対象とした健康診断事業の経</p>	<p>保育料の一部を補助することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園教育の普及充実に努めます。また、保育園と幼稚園間の保護者負担の是正を図られます。</p> <p>町内幼稚園の運営費を一部助成することにより、幼稚園の振興及び子育て支援に寄与できます。</p>
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
補助金普及率	100%		<p>補助対象園児数 平成20年度：428人 平成21年度：416人 平成22年度：403人 平成23年度：388人(予定)</p> <p>補助金が漏れることなく交付できるように私立(無認可)幼稚園と連携して事業を実施します。またホームページ等による情報提供を充実します。</p>

■事業費(計画)

【単位：千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	30,807	私立幼稚園就学奨励費補助28,560・私立幼稚園第二子等保育料減免事業補助1,699・無認可幼稚園就学奨励費152・無認可幼稚園第二子等保育料減免事業124・私立幼稚園運営費補助268
2 委託料	22	世帯リスト抽出・調査作成代
3 印刷製本費	8	世帯リスト・調査印刷代
4		
5		
	30,837	

■事業費(実績)

【単位：円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
8		
9		
10		
	0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	30,837		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金	5,408		
	県支出金	698		
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	6,106		
	差引(一般財源)	24,731		

■補助金等名:高根沢町私立幼稚園就園奨励費補助金

■補助事業者等:

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	子どもを私立幼稚園に就園させている家庭にのみ対象の補助金であることから、ごく一部の住民に限られます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	世帯の所得に応じて保育料の経済的援助をする事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、幼稚園と保育園間の保護者負担の是正の上でも必要性が高い事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	保育園に通園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	世帯の所得に応じた保育料の経済援助であることから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。該当入園児童数の把握は、過去の状況等を参考に予算を見積もりしています。
		■予算の見積りが適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		36	
総合評価		継続	

■補助金等名:高根沢町私立幼稚園第二子保育料減免事業費補助金

■補助事業者等:申請者(私立幼稚園→保護者)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	私立幼稚園に同時に2人以上就園させている子どものうち第二子以降を対象とした家庭にのみ対象の補助金であることから、ごく一部の住民に限られます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	同時入園という経済的な負担を軽減する事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、保育園と幼稚園の保護者負担の是正の上でも必要性が高い事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	保育園に通園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	保育料の経済的援助であるところから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。該当入園児童数の把握は、過去の状況等を参考に予算を見積もりしています。
		■予算の見積りが適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		36	
総合評価		継続	

■補助金等名:高根沢町無認可幼稚園就園奨励費補助金

■補助事業者等:申請者(無認可幼稚園→保護者)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	子どもを無認可幼稚園に就園させている家庭にのみ対象の補助金であることから、ごく一部の住民に限られます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	世帯の所得に応じて保育料の経済的援助をする事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、幼稚園と保育園間の保護者負担の是正の上でも必要性が高い事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	私立幼稚園や保育園に就園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	世帯の所得に応じた保育料の経済援助であることから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。該当入園児童数の把握は、過去の状況等を参考に予算を見積もりしています。
		■予算の見積りが適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		36	
総合評価		継続	

■補助金等名:高根沢町無認可幼稚園第二子保育料減免事業費補助金

■補助事業者等:申請者(私立幼稚園→保護者)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	無認可幼稚園に同時に2人以上就園させている子どものうち第二子以降を対象とした家庭にのみ対象の補助金であることから、ごく一部の住民に限られます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	同時入園という経済的な負担を軽減する事業なので、子育て家庭からの高いニーズがあります。 また、保育園において保育料の減免や免除を実施していることから、保育園と幼稚園の保護者負担の是正の上でも必要性が高い事業です。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	保育園に通園している保護者との公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	保育料の経済的援助であるところから、保護者の負担軽減に繋がり、効果が期待できます。 該当入園児童数の把握は、過去の状況等を参考に予算を見積もりしています。
		■予算の見積りが適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		36	
総合評価		継続	

■補助金等名:高根沢町私立幼稚園運営費補助金

■補助事業者等:申請者(私立幼稚園)

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	園児を対象とした健康診断事業に対して、私立幼稚園に経費の一部を補助する事業であることから、一部の住民に限られます。
		■町全体に波及効果が期待できる。	
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	園児を対象とした健康診断事業への補助であることから、幼児教育の振興及び子育て支援に寄与できます。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	保育園に対しても健康診断事業の補助があることから、保育園と幼稚園の公平性が保たれます。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	過去の健康診断事業の状況等を参考に見積もりをしています。
		■予算の見積りが適正である。	
5	適格性	■実施体制が明確である。	自主・自立を目的にはしていません。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	
合計点数		38	
総合評価		継続	